

令和2年度 事業計画書

一般社団法人あまね
令和2年6月12日

【私たちの理念】

どんなに重い障がいがあっても、
生まれてきた地域で、最期まで安心して暮らすことができる社会の実現

【事業実施の方針】

当法人は、障がい児及びその家族に対し、関連機関や地域住民と連携をとりながら様々な療育支援活動及び生活援助活動を行うことで、障がい児者が地域で生活を送ることを支援し、最期まで安心して暮らすことができるように活動する。

定款の以下の事業を実施する。

- ① 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ② 日中一時支援事業
- ③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

【本年度のテーマ】

組織づくりと

多機能型拠点あまねくいっさいの開設準備

1. 昨年度からの課題

- ① いーはと一ぶ卒業者名と寄宿舍合格者2名合わせて6名の利用が減少する
- ② AQUA 定員を上回る4名の利用希望
- ③ 利用者の重症度に応じて、嘱託医の変更・診療所開設に向けた取り組み
- ④ 施設整備助成金申請内示あり、夏より建設開始

3. 第7期事業計画

課題を踏まえ、本年度のテーマ実現のための3つの計画

- I. 多機能型拠点あまねくいっさい（令和3年4月開設予定）開設準備
- II. 組織体制整備
- III. 児童発達支援（重心以外）開設

計画I. 多機能型拠点あまねくいっさい（令和3年4月開設予定）開設準備

診療所・医療型短期入所・G.H・福祉型短期入所

- i. 施設整備補助申請・内示申請・入札・着工・竣工（大野）
- ii. 児童発達支援管理責任者・サービス管理責任者の変更（新田→江口）
- iii. G.Hの入居者選定・短期入所の受け入れ基準作成（新田）
- iv. 診療所からの訪問診療・訪問看護・訪問リハの運営基準作成（新田）
- v. 重度G.H 特殊浴槽・医療型短期入所備品整備の助成金申請（新田）

計画II. 組織体制整備

- i. 研修体制整備（研修計画担当：新田/研修講師：谷口由紀子）
- ii. 人事考課要領の見直し（大野）
- iii. 運営規定・変更に伴う職員の配置の見直し（新田）
- iv. 組織図・委員会・業務分担の見直し（管理者会）

計画III. 児童発達支援（重心以外）7月1日開設

- i. 児童発達支援指定申請「多機能型事業所いーはとーぶ」
放課後等デイサービス（重心外）・児童発達支援（重心外）生活介護
合わせて定員10名へ
- ii. 運営規定の見直し
- iii. 変更に伴う職員の配置の見直し